

新宿区教育委員会会議録

平成29年第11回定例会

平成29年11月2日

新宿区教育委員会

平成29年第11回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成29年11月2日(木)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時10分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	今 野 雅 裕	委 員	菊 田 史 子
委 員	星 野 洋		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中 央 図 書 館 長	藤 牧 功 太 郎
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	長 田 和 義
教 育 支 援 課 長	高 橋 昌 弘	学 校 運 営 課 長	菊 島 茂 雄
統 括 指 導 主 事	小 林 力	統 括 指 導 主 事	坂 元 竜 二
統 括 指 導 主 事	波 多 江 誠		

書記

教 育 調 整 課 管 理 係 主 査	高 橋 和 孝	教 育 調 整 課 管 理 係	薬 袋 和 明
---------------------	---------	-----------------	---------

議事日程

報 告

- 1 平成29年度全国学力学習状況調査の結果について（教育指導課長）
- 2 中学校学校選択制度の学校別状況一覧（平成30年度新入学者）及び平成30年度新入学区立中学校の抽選について（学校運営課長）
- 3 平成30年度小学校新入学に係る指定校変更申立件数について（第一次審査）
(学校運営課長)
- 4 新宿区立図書館サービス計画の評価報告について（中央図書館長）
- 5 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成29年新宿区教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の会議には、古笛委員が欠席しておりますが、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、菊田委員にお願いしたいと思います。

○菊田委員 承知しました。

◆ 報告1 平成29年度全国学力学習状況調査の結果について

◆ 報告2 中学校学校選択制度の学校別状況一覧（平成30年度新入学者）及び平成30年度新入学区立中学校の抽選について

◆ 報告3 平成30年度小学校新入学に係る指定校変更申立件数について（第一次審査）

◆ 報告4 新宿区立図書館サービス計画の評価報告について

○教育長 本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。

報告1から報告4について、一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○教育指導課長 それでは、報告1、平成29年度全国学力学習状況調査の結果について、報告をさせていただきます。

この調査は、平成29年4月18日、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施したものです。資料の1の（4）調査内容をご覧ください。

大きく分けて、教科に関する調査と生活習慣や学習環境等に関する調査が行われました。教科に関する調査は、国語と算数・数学で実施し、A問題は主として知識に関する問題、B問題は主として活用に関する問題で、2種類の調査を各教科で実施いたしました。生活習慣や学習環境等に関する調査は、学習意欲、学習方法、生活の諸側面などに関する質問紙調査、いわゆるアンケート調査です。

次に、2の調査結果及び分析の（1）教科に関する調査をご覧ください。

グラフに示したとおり、新宿区の調査結果は、小学校は全ての調査において、全国及び東京都の平均正答率を上回っており、中学校は全国の平均値を上回り、東京都の平均正答率と同様の結果となりました。後ほど、学力調査の結果の概要と取り組みの重点については、詳

しく報告をいたします。

裏面の（２）生活習慣や学習環境等に関する調査の①をご覧ください。

児童・生徒質問紙調査の結果からです。諦めずにいろいろな方法を考えるとの質問に、「当てはまる」と回答した児童・生徒は、小学校が47.4%、中学校が38.2%で、いずれも全国平均を上回っていました。学校では、授業の中で複数の考え方がある課題を提示する、または課題に対し、さまざまな考えを出す、さまざまな視点から思考を促すなどの取り組みを進めています。そのような取り組みが、根気強く諦めずに学習に取り組んでいるという状況に寄与しているものと考えております。

続いて、②をご覧ください。

こちらは学校質問紙からの結果となっております。学校質問紙は、各学校が回答する質問紙となっております。

ボランティア等による授業補助について、小学校では「よく行った」と回答した割合が全国よりも29.8ポイント、中学校は39.6ポイント上回っていました。

新宿区立学校では、ボランティア等による授業補助が充実しており、大学生のボランティア等が積極的に活用されていることのあらわれと考えます。区の強みと捉え、今後も有効な活用を図ってまいりたいと考えております。

それでは、本日お配りしておりますA3判の資料をご覧くださいと思います。

2種類ございまして、1つが小学校、もう一つが中学校となっております。

最初に、小学校の資料A3判をご覧ください。

この資料は、学校に配付し、学校が結果分析の視点とするための説明資料として作成したものでございます。

説明の前に、資料の見方を御説明いたします。

上段には、左から正答率の比較、グラフ、全体の概要を示しています。表組みは、調査ごとに左から結果、改善点や課題の分析、授業における取り組みの重点を横列にまとめており、表組みの右側には、課題が見られた問題例を示しています。

それでは、小学校から説明させていただきます。

初めに、左上、正答率の比較ですが、先ほど報告したとおりの結果となっております。

続いて、表組みのほうをご覧ください。

国語Aです。結果はおおむね良好と言えますが、改善点や課題の分析にあるように、後付けを書く設問の正答率や漢字を書く設問において、無解答率が高いという結果が見られまし

た。

このような課題を解決するためには、授業における取り組みの重点にありますように、手紙を書く場面において、相手意識と目的意識を明確にもたせて指導する。さまざまな場面で、漢字の持つ意味を考えながら漢字を正しく使うことができるよう指導するなどの取り組みが効果的であると考えます。

続いて、国語Bをご覧ください。

国語Bについても良好と言えますが、改善点や課題の分析にありますように、具体的な叙述をもとに自分の考えをまとめるということについては、課題が見られました。

このような課題を解決するためには、授業における取り組みの重点にありますように、複数の叙述の関連づけやすぐれた叙述に着目して、自分の考えをまとめることができるよう指導する必要があると考えております。

続いて、算数Aです。

こちらは、結果にも示したように、全国を4.4ポイント上回っていました。

課題としては、例えば右側の問題がありますが、例4に示した(2)の5割る9、この商を分数であらわすという問題では、算数Aの全問題中、最も正答率が低い結果となっておりました。

このような課題を解決するためには、授業における取り組みの重点にも示しましたように、分数を用いることで、常に一つの数としてあらわすことができるよさを実感させることや、面積図の活用などが考えられます。

最後に、算数Bです。

領域別に見ていきますと、「図形」は全国を13.6ポイント上回っていました。課題としましては、右側の例5の問題にありますように、「日常生活の事象の数学的な解釈と判断の根拠の説明」で、全国平均を上回っているものの、正答率は26.8%と低くなっていました。

このような課題を解決するためには、授業における取り組みの重点にも示しましたように、日常生活の事象を数学的に解釈する、判断の理由を数学的に表現するなどの学習活動を充実させることが考えられます。

続いて、中学校の結果をご覧ください。

国語Aについては、全国の正答率を1.6ポイント上回っており、おおむね良好と捉えております。

課題としましては、「漢字を書く・読む」では、全国の正答率を下回っており、また、無

解答率も高い傾向にありました。授業における取り組みの重点にもありますように、新出漢字だけではなく、これまで学習した学年別の漢字配当表等に示されたものを、各教科等で使用することで、定着を図るなどの取り組みが考えられます。

続いて、国語Bをご覧ください。

こちらは、どの領域も全国を上回っておりました。

課題としましては、「比喻を用いた表現に着目し、感じたことや考えたことを書く」では、ほかの設問に比べ、正答率は48.2%と低い傾向がありました。

授業における取り組みの重点にありますように、感じたことや考えたことを書く際には、文章内の根拠を明らかにして表現する活動を充実させることなどが考えられます。

続いて、数学Aです。

こちらは、全国を1.4ポイント上回っていました。「関数の意味を理解している」の正答率は20.5%、「反比例の表から比例定数を求める」の正答率は34%といずれも低く、課題が見られました。

2つの数量の変化や関係を見出す学習活動、比例や反比例の関係を確認する活動を取り入れるなどの授業が考えられます。

最後に、数学Bです。こちらは、資料の活用については、2.1ポイント全国を下回った結果となりました。

事象を式であらわし理由を説明する問題や、資料から必要な情報を読み取ることに課題がありました。事象の意味を読み取る、資料から情報を読み取り判断するなどの学習活動の充実を図っていくことなどが考えられます。

以上で、学力調査の結果の概要と取り組みの重点の報告を終わります。

それでは、1枚目のA4判の資料、裏面3番の結果の活用にお戻りください。

今回の分析結果につきましては、10月の校長会、副校長会で報告し、区の学力の課題を共有するとともに、各学校において結果分析の視点として活用をお願いしております。

今後、各学校では、教科ごとに調査結果を分析し、課題解決のための具体的な手だてを検討します。そして、今回の分析結果を踏まえて、学力向上のための重点プランの修正を行います。

また、個人票につきましては、保護者面談等で返却し、児童・生徒一人一人の課題を解決するための改善策を提示するなどして、児童・生徒の学習意欲の改善にも役立てていきたいと考えております。

最後に今後の取り組みの重点についてです。

児童・生徒の考える力や表現力を高めるためには、児童・生徒が主体的に学習する学習活動を行うことが必要であると考えております。

区では、今年度、主体的・対話的で深い学びを研究主題として、教育課題研究校の発表を行いました。その成果を共有するとともに、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた授業の充実を今後も図っていきたいと考えております。

また、地域の教育資源、人材を活用した授業の充実も一層推進してまいりたいと考えます。

今後も、第三者評価の結果や学力向上のための重点プランを踏まえ、学校訪問等により実施状況を確認しつつ、各学校に指導・助言してまいります。

なお、今回報告しました概要については、今後、区のホームページに掲載を予定しております。

私のほうからは、以上で報告を終わらせていただきます。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、続いて、報告2についてお願いします。

○学校運営課長 私からは、報告2と3につきまして、続けて御説明をさせていただきます。

まず初めに、報告2、中学校学校選択制度の学校別状況一覧及び平成30年度新入学区立中学校の抽選について、御説明させていただきます。

それでは、資料を1枚おめくりいただきまして、お手元の表にございますように、平成30年度の新入学に当たっての中学校の選択状況をお示しした表をご覧ください。

平成30年度新入学に当たっての中学校の選択状況につきましては、こちらの表、受入可能数1,320名、全10校でございますが、こちらにつきましては前年度と同様でございます。

今回、選択希望で提出された学校選択制度の選択表でございますが、304件になります。選択希望者の割合につきましては、全体に対し20%でございます。昨年度の割合に比べまして、3.2ポイントの増加となっております。

続きまして、次のページでございますが、今回、こちらの選択制度の選択表の件数、こちらを反映したそれぞれの学校の入学希望者の結果としまして、抽選をさせていただく学校でございますが、こちらの表の3件の中学校が対象となります。

抽選基準につきましては、表の(A)でございますが、こちらは過去3年間の学区内の転入者数、外国籍生徒の増減、それから国公立・私立への入学の増減等のデータを勘案いたしまして、今後、通学区域内に転入生が入学しても、転入可能数を上回らないと考えられる生

徒数を学校ごとに示しております。

ここにありますように、平成29年度抽選対象校は、牛込第三中学校、西早稲田中学校、新宿西戸山中学校の3校でございます。昨年度に比べまして1校の増、牛込第三中学校が増となっております。

表の見方でございますが、選択結果後の入学希望者Bのうち、通学区域内の生徒及び兄弟優先対象生徒Cの欄でございますが、こちらを除いた人数が抽選対象者のDとなっております。

牛込第三中学校は抽選基準のAに対し、通学区域内の生徒及び兄弟優先対象生徒Cが少なく、その差が当選枠Eとなり、61名の抽選対象のうち55名の方が当選となり、残り6名の方がFにございます補欠となります。

新宿西戸山中学校も抽選基準のAに対しまして同様の計算をさせていただいて、補欠が39名、西早稲田中学校につきましても33名となっております。

全体的に選択理由として多かったものにつきましては、クラブ活動の充実、学校公開での好印象などが選択表に記載されてございました。

抽選につきましては、11月13日に実施する予定でございます。西早稲田中学校、新宿西戸山中学校への選択希望者の中には、一組ずつ双子のお子さんがいらっしゃいますので、その方々につきましては、現在こちらでお示ししている補欠の数から1減をいたしまして、一組として抽選をさせていただきます。

抽選の結果につきましては、17日に発送する予定でございます。補欠の繰り上げにつきましては、また年明け、平成30年2月16日に実施する予定でございます。

また、今回、牛込第三中学校が抽選対象となった主な理由でございますが、区域内の生徒の数が若干増になっているというところ、また、学校公開などで積極的に学校のプロモーションを行ったことがこういった形につながったと考えております。

続きまして、報告3でございます。平成30年度小学校新入学に係る指定校変更の申立件数について（第一次審査）について、御説明させていただきます。

一表になってございまして、まず、こちらの表の見方でございます。横軸に区分1から8がございまして、縦軸には小学校全29校がございまして、色分けとしまして、「計欄」が青く塗られておりまして、黄色と白で各小学校が分かれております。黄色い学校につきましては、既に8月下旬に各保護者の方に御通知いたしました学校案内、また指定校変更の案内で、区域内の児童で定員を満了し、指定校変更の受け入れが難しい小学校としてお示しをした学校

となります。全16校になります。

また、白抜きの学校につきましては、受け入れに比較的余裕がある学校としてお示したものでございます。

申立状況につきましては、9月29日に締め切りまして、今月、11月の審査に係る案件でございますが、全体で137件になります。横軸の区分1から8でございますが、既に8月下旬にお送りした指定校変更の概要の申立の内容につきまして、区分を設けさせていただいております。

その申立理由につきまして、1の健康的理由につきましては、疾病または身体的理由により指定校に通学することが困難な方、2番、兄弟姉妹とさせていただいているものについては、兄弟姉妹が指定校以外の小学校へ既に就学している。3の転居確実とさせていただいているものは、指定校以外の小学校の通学区域に住居を建築中で、建築完成または入居予定が間近の方。4番の公共事業一時立ち退きとさせていただいておりますものは、市街地再開発事業、道路拡幅事業、都営住宅改築事業等、公共事業に伴う一時立ち退きが必要な方。5番のいじめでございますが、児童がいじめ等により、通学、就学が困難な状況。6番、距離が近いとなっているものにつきましては、登下校の安全・安心の配慮を必要とし、指定校より安全・安心を確保できる学校があるという区分でございます。

7番の一時帰宅先でございますが、両親共働きまたは母子家庭・父子家庭で、下校時の一時帰宅先が指定校以外の小学校の通学区域にある保護者の近親者宅、または児童の居所スペースが確保された店舗等の場合で、それぞれお示ししている事由に該当する方。8番のその他でございますが、1番から7番に該当しない方として、申立の理由をお書きいただいている方の状況でございます。

申立の内容につきましては、兄弟姉妹に該当する方が一番多く62件、その次が距離、区域外の小学校のほうが近いという申請をしていただいた方が42件となって、こちらが2番目に多い事由となっております。

なお、昨年度、学校選択制度で小学校の学校選択表が出てきている人数でございますが、昨年219人でございます。また、平成29年度指定校変更をしたお子さんでございますが、46名の方が指定校変更をした状況でございます。

表の御説明は以上となります。

○中央図書館長 それでは、新宿区立図書館サービス計画の評価報告につきまして、御報告をいたします。

報告4の資料をご覧ください。

こちらにつきましては、「新宿区立図書館基本方針」、平成28年3月に改定いたしましたところでございます。その中で各区立図書館がサービス計画を策定し、公表する。そしてまた、その実績と評価についても、点検評価をして公表するといったようなことに基づいて行うものでございます。

サービス計画の評価の目的ですけれども、実績の評価を行って、今後のサービス向上につなげていくといったところを目的としてございます。

評価の対象は、「平成28年度新宿区立図書館サービス計画」でございます。

評価の方法といたしましては、評価の視点が5つございまして、1点目が、基本方針の達成にどれだけ貢献・寄与したか。2点目が、地域の実情や利用者のニーズにどれだけ応えているか。3点目が、先駆的・先進的な工夫がなされているか。4点目が、目標は適切であったか。そして5点目が、効果的効率的に実施されたか。

評価点と評語でございますが、4段階の評価としてございます。4につきましては、目標又は前年度実績を著しく上回り、かつ先駆的、先進的な取り組みを行った場合。3が目標又は前年実績を上回る成果、2が目標又は前年実績とほぼ同じ成果、1が、目標又は前年実績を下回る結果といったような評語でございます。

評価の手順といたしましては、各館で実績を記載して、評価の視点に基づき自己評価を行い、それを中央図書館で集約し必要な調整を行った上で、図書館運営協議会で確認し、意見等を反映させ、評価結果としたものでございます。

それでは、評価のまとめでございます。

まず、別紙1でございますが、こちらにつきましては、各評価結果を集約した結果になってございます。表の縦軸が図書館基本方針で、区民に伝える図書館、区民を支える図書館、区民が集う図書館、子どもの成長を応援する図書館、ICTの利活用の推進、図書館環境の整備、それぞれ各方針項目が合計で30項目あるものでございます。

この内訳の説明に入る前に、別紙2をご覧ください。図書館を1つ例に挙げて御説明いたします。

9ページをご覧ください。

9ページが、鶴巻図書館でございます。この表の見方でございますが、表頭、一番上の欄、横軸ですけれども、平成28年度の当初のサービス計画の事項、それから実績、それで自己評価となっております。

具体的には、まず区民に伝える図書館の項番1、この項番は順番に振っているものでございます。

基本方針のNo.1、こちらにつきましては資料の充実といった項目でございます。サービス計画の内容が、夏目漱石に関する資料を収集し、パネル等を作成し、常設展示を充実するという計画に対して、指標としましては、夏目漱石に関する資料、パネルの作成・展示の点数でございます。実績が、今年度が524点ということで、括弧内が前年度実績でございます。前年度387点に対して524点ということで、上回る成果を上げているということで、自己評価を3とつけているものでございます。

次の基本方針の3番、こちらにつきましては、電子資料等の活用ということで、計画内容がタブレット端末での電子書籍体験を通して、電子書籍の魅力を伝えますということで、電子書籍の体験イベントということで、こちらの参加人数でございますが、4人と少なかつたのですが、前年度も3人ということで、ほぼ前年並みということで評価2ということでございます。

それから、方針の2点目で、区民を支える図書館ということで、館の利用のある障害のある方へのサービスということで、家庭配本サービス、こちらが前年度24回に対して12回ということですので、前年度を下回るということで評価1としてございます。

それから、障害者への支援ということで、「コミュニケーションボード」の設置といったことで、これも新しい取り組みということで、これは2としてございます。

それから、新宿区の地場産業である印刷・製本、こちらの鶴巻図書館の周囲の産業を活用して、「糸かがりでノートを作ろう」といったものにつきましても、前年度実績8に対して10人の参加ということで、評価2。

それから、早稲田大学教授による夏目漱石後援会の開催、こちらにつきましては2回でございます。前年度85人に対して77人と、減ったということで評価1となっております。

それから、視覚障害者、乳幼児・高齢者を対象にした朗読ボランティアによる活動ということで、大人のための朗読会、こちらも前年並みの成果ということで2という評価をつけてございます。

次のページにまいりまして、それぞれ各計画項目に対して指標を立てて、前年度と比較して、評価の上回ったものを3、下回ったものを1、ほぼ同様のものを2ということで、著しく上回ったものを4というような評価点をつけているものでございます。

その中で、特に鶴巻図書館に関しましては、10ページのⅢの区民が集う図書館、集会行事

サービス、こちらにつきましては、ほぼ前年並みまたは前年を上回る成果を上げているといった状況。

それから、子どもの成長を応援する図書館、11ページになります。通常のおはなし会のほか、早稲田大学ボランティアグループと協働したおはなし会ということで、123回、合計998人ということで、かなりの人数の子どもに対して協働したおはなし会を実施しているといった活動でございます。

それからまた、項番の9番でございます。基本方針の番号で言いますと、19番でございますが、「本を借りてオリジナルトレーディングカードを集めよう」ということで、こどもの読書推進と来館促進ということで、前年度216人に対しまして433人の参加ということで、利用層の拡大を図っているところでございます。

それから、次のページにまいりまして、12ページでございます。

「調べる学習コンクール」に対するさまざまな活動支援ということで、調べる学習相談会、また「調べものの入口：百科事典を知っているかい？」といった催し。また、「ビルの中の野菜農場の見学ツアー」といったことで、それぞれ記載のとおり、いずれも前年度よりも少し下回っていますが、こういった活動で、特に調べる学習コンクールについては、413点の応募といったようなことでございます。これは前年度より下がっておりますので、頑張っているものの、評価としては1といったところでございます。

あと、5番のICTの利活用の推進、インターネットパソコンのデータベース14種類提供してございますが、こういったものの案内の強化。

それから、図書館環境の整備といたしましては、満足度調査などを行ったほか、最後でございますが、防災マニュアルを見直して防災訓練を行っているといったことでございます。

各図書館につきましては、お時間の関係もあるので割愛させていただきまして、表から2枚目の別紙1にお戻りください。

こちらが、評価点の平均点がそれぞれ記載してございます。括弧の中は事業数でございます。ただいま御紹介申し上げた鶴巻図書館に関しましては、ここに記載のとおりでございます。中央図書館は全ての基本方針の各項目について、このような評価になっているといったようなものでございます。

御報告は以上でございます。

今後の予定でございますけれども、11月8日に文教子ども家庭委員会に報告し、その後、ホームページで公表するものでございます。

以上でございます。

○**教育長** ありがとうございます。報告事項の説明が終わりました。

それでは、報告1について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

いかがでしょうか。全国学力学習状況調査の結果についてでございますが。

○**今野委員** 教科の学力は、いい状況が続いているかなと思いましたが、おおむね安心しました。

それで、2ページにあります生活習慣、学習環境等に対する調査では、子どもたちが根気強く諦めずに学習に取り組むという項目も、都内・全国の水準よりも高いということです。これからは学習に向かう気質といえよいか、そうした学力の基本になるところで大切な力だと言われていると思いますが、そういう部分も高かったのよかったです。そのほかにも、調査としてはたくさん項目があると思いますが、全体を見て、特に新宿区の子どもに特徴的なこと、あるいはほかの項目で気になることがあれば、教えていただければと思います。

○**教育指導課長** 今御質問にありましたように、本区の課題というところにつきましては、今回の小学校・中学校の概要の中でも少し触れさせていただいたところですが、設問によっては、無回答のところがある割合があるところが課題ではないかと感じているところがございます。

粘り強く考えるというところが今伸びてきているところでもありますので、全く答えられないとか答えたくないとかではなく、何とか自分なりの答えを導き出そうという姿勢を今後も粘り強く学校として働きかけていく必要があると感じているところがございます。

○**教育長** よろしいでしょうか。

○**今野委員** 子どもたちへのアンケート調査でいろいろな調査がありましたよね。その結果でほかのところ、あるいは全体的に特徴的なところがあれば教えてもらえればと。

○**教育指導課長** 生活習慣にかかわる調査というところで幾つか項目があります。経年で比較できるものとして、例えば「毎朝、朝食を食べているか」という設問では、小学校、中学校ともに平成28年度から比較して、若干低下しているような数値が見られました。この「朝食を食べること」の結果から、児童・生徒が身につけるべき基本的な生活習慣の確立に向けて家庭とも連携しながら指導していく必要があると考えております。

また、活動時間の確保というところを見ていきますと、「授業の中において発言や活動の時間が確保されていますか」という項目ですが、平成28年度と29年度とを比較してみますと、随分と「確保する」という数値が上がってきている状況が見られます。

また、本区はユニバーサルデザインというものをこれまで教育課題研究校のテーマとして取り組んでまいりました。ユニバーサルデザインにかかわるところで、子どもの特性に応じた指導というところにつきましては、都や全国を大きくポイントが上回っているという傾向もありました。

今後も、ユニバーサルデザインの教育課題研究校の成果を各学校の教育環境や授業の流れの中に十分取り入れながら子どもたちにとってよりわかりやすい授業、そして子どもたちが安心して考えられる学習空間というものを一緒につくっていきたいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○今野委員 はい。

○羽原委員 全国と比べて数値が高いのは当然だと思います。都と比べて高くても当然。ただ、小学校は平均より高いが、中学校だと落ちる。中学では、一定の割合で私学へ行くようですが、小学校が上がっても中学で下がるという状況というのは、やはり私学へ行く数が多いということですか。こういう質問は答弁が難しいとは思いますが、差し支えない範囲で。

○教育指導課長 区内の小学校に在籍し、実際に中学校に進学する数で見えていきますと、4割弱ぐらいの方が区立の中学校以外に進学されているという数値も出ているところでございます。

今、羽原委員からお話しいただきましたように、小学校で学習した成果がそのまま中学校に引き継げれば一番いいのですが、ただ、今申し上げたように一定数のお子さんが他校に出ていってしまうという現実もあります。区立中学校では中学校に期待して入学した子どもたちをしっかりと伸ばしていこうということで、実践を重ねているというのが現状でございます。

○羽原委員 はい。

それと、大きい紙の中学校のところに「資料の活用」にやや課題があるとか、あるいは「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、この具体的な内容はどういうことか教えてください。

○教育指導課長 資料の活用につきましては、例えば資料の右に課題が見られた問題例を示していますが、「情報の適切な選択と判断」として度数分布や、ヒストグラムとして示されている資料から問いに対して条件を考慮し、正解を導き出すというものがあります。資料の活用については、このようなグラフや資料から読み取るというところが具体的な内容となります。

また、国語についての「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」につきましては、

具体的な例題としてはお示ししていないので、後ほど確認をさせていただきたいと思います。

○羽原委員 それと家庭学習の充実についてです。これは前にも言ったことがあります、教科を学ぶということと同時に、家に帰って宿題、宿題と一言で言うけれども、学習方法の指導、あるいはどういう勉強の仕方を家庭でやったらいいというような、その辺の研究ですね。ドロップアウトしがちの子どもたちは家へ帰っても、一体どうやれば勉強ができるのかという勉強の仕方、勉強のノウハウを子どもたちの適正に合った勉強の仕方、メニューをいろいろつくる、教科ごとにでもね。家庭学習での取り組み方がわかっていない子どもが、結局中学へ入ってドロップアウトし、高校に行ってさらに落ちている。それはやはり勉強の仕方がわからないということが非常に影響しているのではないかなど。

先日、学校訪問に行った際、校長先生と話していたら、塾へ行って、塾でドロップアウトすると勉強中心にやっているのが非常に深刻だと。公立の学校へ行けば、子どもたちのいろいろな姿を見ているけれども、塾は勉強のみで評価される。それから、そんなこともわからないのかという意識を子どもたちが持ってしまうので、塾でドロップアウトすると救いが無い。けれども、公立学校の普通の授業は勉強以外にもいろいろ個性というものを発揮する場があるから、そこは救済の余地がまだあると思います。塾の問題ではないけれども、そういう家庭で勉強するときはどうやって勉強したらいいのか。宿題、宿題と、この分量をこなしてこいと言うけれども、そういうことではなくて、どういうふうに勉強というものに取り組むかというノウハウがわかってないのではないかと。

教育委員会で家庭での勉強の冊子みたいなものを出しましたが、あれも僕は少し物足りないと思う。勉強が苦手な子に寄り添っているノウハウではないかと、冊子を見ていて思いました。つまり一定以上にいけそうなボーダラインぐらいの子どもたちは次の階段を踏むことができますが、もう少し下の層の子どもたちは、階段の上り方がわからなのではないかと。だから、家庭での学習についての取り組み方をもう少し研究して、できれば親にもそれを伝えつつ、あなたはこういう勉強の仕方をしてはどうかと言えるような、そういったノウハウの研究をもう少しできないものかなど。僕自身のできない子ども時代の経験から言っているので本当にそうなんです。レベル以上の取り組みではなくて、一定のレベル以下の子どもを1段上げる方法をぜひ工夫していただきたい。これは僕の考え方なので、参考にしていただければと思います。

○教育長 学校の勉強についてこられない子が家で勉強できるかということ、それは難しいでしょう。そうした視点は本当に大事なことで、家で勉強しろと言っても、何を勉強していいの

かわからないというのが一番つらいところだと思います。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○**教育指導課長** 先ほど御質問いただきました「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に関する具体的な問題がありましたので、御紹介させていただきたいと思います。

語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うことができるかどうかをみる問題です。

「よい結果を早く出したいときは、『〇〇』と言われるようにかえって慎重に議論を進めるべきだ。」という設問に対して『〇〇』の中に入る語句として、「一時が万事」、「論より証拠」、「急がば回れ」、「光陰矢のごとし」の選択肢から、状況に合うものを選ぶという問題です。このような問題の正答率に課題があったというところになります。

○**教育長** はい、わかりました

ほかにございますでしょうか。

私のほうから2点。1点は、漢字が無解答というのは、もしかしたら漢字環境にない児童・生徒かもしれないので、個別に試験結果を返すときに、努力をすれば書けるという指導では漢字が書けるようにはならないですからね。漢字環境にない児童・生徒は、全くその文字が頭の中に入っていないのをつくり出すということだから、努力すればといった指導をしないようにしてもらいたいと思っています。漢字環境が身近になくて、接する機会もないので、先ほど羽原委員が言ったように、家で漢字の練習をしておいでと言ってもできないですからね。親が漢字読めなかったり書けなかったりするのです。だから、漢字環境にない子どもたちがもしも漢字の無解答だとすれば、どのレベルから始めていくのか。漢字の成り立ちで、きへんだとか、つちへんだとか、やまいだれだとか、そういう基本的な漢字のつくりから始めて、基本的なところを一气呵成に駆け上がってもらわないと間に合わないという話です。やはり個別に頑張れとか言わないで指導していただきたいというのが1点。

あと、この報告1の裏ページのボランティアの活用です。「小学校で全く行っていない」の13.8%って、ここは何とかしましょう。余り行っていないというのも、もう少し底上げをして中学校並みに10%ぐらいにできれば。今言った、小学校低学年の漢字が高学年で読めないという子の指導は、地域の人たちに入ってもらって、放課後や朝学習のときに少しでも協力してもらえるようになればと思います。多分ボランティアの方も子どもが漢字を身に着けていくと、うれしくて頑張れるというような行動もあるかと思うので、そこは校長会等でよく相談して、一歩前進してもらいたいと思います。ボランティアでそういうことに協力してもらおうと、漢字も無解答率が減ってくれば、子どももボランティアの方もみんながやりがいの

ある結果が出るかなと思うので、よろしくをお願いします。

○菊田委員 今回の教育長の意見につけ加えまして、漢字の無解答のところですけども、漢字環境にない子どもたちというお話でしたけれども、同じようにディスレクシア（読み書き障害）の子どもたちも漢字が書けないかもしれません。そうした子どもは、2%ぐらいいると言われておりますので、そこは注意深く、先生方の目でよく見て指導していただきたいと思えます。

○教育長 よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 報告2について、何か御質問等、御意見があれば。

西早稲田中も牛込第三中も、運動環境のいいところですね。

○羽原委員 そうですね。西早稲田中は、以前は希望者が多い印象ではなかったと思う。家の近くなので、何で希望がすくないのか。角地で校庭も広くていい学校なのにと感じていたが。

○学校運営課長 委員御指摘の西早稲田中ですが、平成28年度の新入学、29年度の新入学とともに抽選校になっております。

○羽原委員 以前は少なかったと思います。

○教育長 ほかによろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 よろしければ、報告3についてです。小学校ですけども、いかがでしょうか。

指定校変更の審査は、もう一度2月にやるということですね。

○学校運営課長 こちらの申立状況による今後の流れでございますが、11月にこちらの申立をいただいた137名の方の申立について審査を行っていく予定でございます。この11月に行う審査というのは一次審査となりまして、黄色く塗られている指定校変更の受入が難しい小学校につきましては、基本的に不許可で、基準該当の方については、定員超過ということで通知をさせていただく予定でございます。全体137件のうちに指定校変更の基準に該当されない方もいらっしゃいますので、そういった方につきましては、基準非該当ということで不許可になります。

また、白抜きの小学校につきましては、定員に余裕がある学校でございますので、ランクがSの方については、一次審査の段階で入学の指定校変更の許可が基本的に出せるところに

なります。

また、ランクのA、Bの方につきましては、今回審査、内容につきまして協議を諮った後に二次審査に回るということで、審査の保留をさせていただく予定でございます。

なお、白色の学校でA、Bランクに該当される方は10件、黄色く塗られている学校でA、Bランクの方につきましては24件、合計34件の方がA、Bランクに該当しております。

ただ、その中でも、複合要素、その他も重複してチェックをして、違う事由の部分も申立に入れていただいている方もいらっしゃいますので、そういった方についても、そのランクの審査、そういったものも並行してさせていただく予定でございます。

○教育長 ほかに何か御質問等ございますでしょうか。

○羽原委員 今のところでは受け入れはできそうですか。個別に審査があるけれども、大まかに言って。

○学校運営課長 一次審査の段階で、定員に余裕がある学校につきましては、Sランクの方については、指定校変更の許可が出せる想定しております。

ただ、二次審査の段階でどのくらいのお子さんたちが国公立・私立に進学するか、また異動があるか、そういったところで、区域内のお子さんたちで定員がほぼいっぱいの方につきましては、難しいところもございます。

○羽原委員 大まかにと言ったのは、そのことです。区域内の児童数と転出等の見込みで上乗せの余地がある、その上乗せできそうな学校は一次審査でどのくらいあるのか。大まかで構いません。

○学校運営課長 基本的に黄色く塗られた16校の学校につきましては、今回、全て基準が該当しているものの不許可という形で通知をさせていただく予定です。

○羽原委員 不許可。

○学校運営課長 はい。

○教育長 定員に余裕がある学校の合計で60名ぐらいでしょうか。

○学校運営課長 定員に余裕がある学校で66名、通学区域の児童で定員を満たしている学校で71名ございます。しかし、ランクA、Bの方もいらっしゃいますので、定員に余裕がある学校の中でA、Bランクを除くと、56名のお子さんが今回、指定校変更の基準に該当するか否か、その判定は入るものの、基本的にその内容が指定校変更の基準に該当すれば、定員に余裕のある学校につきましては許可を出せる予定でございます。

○教育長 結構厳しいですね。

それでは、ほかにご質問等ございますでしょうか。

よろしければ、報告4についてです。図書館サービス計画の評価報告についてでございますけれども、御質問、御意見ある方、よろしくお願ひいたします。

○羽原委員 広報しんじゅくなどを見ている、図書館活動が相当間口を広げて、相当な数のイベントを催している。これはすごいと広報を見て思っていました。それで、この自己評価の1ということとはとにかくとして、人数として、委託先の職員の職務が相当ハードになっているのか、ノルマがきつくなっているのか、そのあたりの雰囲気をまず伺いたい。

○中央図書館長 人員体制については、必要な人員をもう措置しているということでございますが、やはり時間外手当だとか、そういった点。また、行事によっては結構準備が相当いろいろ行ったりとか、地域の皆さんとの調整があったりといったようなところに労力を割かれるというふうなことは聞いています。

あと、こういったイベント以外にもやはり大事なものは、通常の日常のカウンター業務でありますとか、図書館資料の収集、整理・保存、こういったようなところにもきちんとやらなければいけませんので、それをやりつつも、そういった行事によっては、ハードになっている部分というのはあるというふうに聞いています。

○羽原委員 本業をしっかりとやっているという前提で申し上げているのですが。つまり、もしハードなら、近隣の図書館2つとか3つが複数で一緒にイベントを試みるとか。つまり能力負担が大したことではなければ良いけれども、相当のイベント数だから、能力負担が大きいと思う。だから地域の図書館の横の連絡でやるとか、あるいはもう参加人数が3人、4人というイベントは割愛して、今回はこの図書館、次は、というような、全体的な取り組みで負担を抑えるというね。

地域の図書館は委託先の職員だから使いやすいと思う。そうすると、やはりたくさんイベントをやっているという意味はいいけれども、その負担が大き過ぎるといけないし、また、果たして本当にこんなに少ない参加人数でやってもいいものかなと。もちろん熱心な方が見えているとは思いますが。その辺何か、これは問題がなければ一向に構わないのですが、工夫の余地があればエネルギーの消耗をなくすほうがいいのではないかと。そんなことを思いました。

○中央図書館長 御指摘ありがとうございます。

現状では、そういった過度の負担までにはなっておりませんが、例えばですけれども、調べる学習コンクールというの、各館で分担をしながら実行委員会形式で連携をとりながら

やっています。幹事館も決めて年度ごとに持ち回りにするとか、そういった協力体制を組むとか、単独館だけでやっているとなかなか大変だけれども、御提案いただいたように近隣館だとか複数館で分担し合いながらやっていくといった、より区民に親しまれる事業を効率的に提供するように、今後も知恵を絞ってまいりたいと考えてございます。

○羽原委員 ぜひよろしくをお願いします。

○教育長 ほかに何かございますか。

○今野委員 今いろいろなイベント等をやるのも大変なので効率的にという話で、それは当然だなと思いました。

図書館としてはかなりいろいろなことをやっていて、人形劇、工作会、お話し会、それから中高生の金融の仕組み、イノベーションの勉強とか、それからどこかに出かけるものもありましたね。JICAとか新聞社見学とか、理科実験、病院の子どもたちのところへというように、非常にさまざまな活動が計画されています。もっと参加される子どもたちが多いといいなと思いつつも、図書館がそういう意欲的にいろいろな事業をやってくれるというのは、とてもいいことでうれしいなと思いつつも見ました。

その中に1つ、障害者差別解消法に伴う対応を幾つか、コミュニケーションボードの導入と書いてありまして、いち早く組織的な対応をとられているのかなと思いました。これは個々の図書館だけではなくて、幾つかほかのところでもある感じがしますが、これは教育委員会として、今の段階だとかこういった事業をしなければならないという働きかけがあって、一斉にやるようになっているのでしょうか。

○中央図書館長 障害者差別解消法の施行に伴って、福祉部、特に障害者の所管部署を中心に、職員においてはその研修を行う、また、各部署でそれについての取組なども一旦集約して必要な調整をして行っているということでございます。

図書館は、誰もが利用できる施設でありますし、また、障害者サービスという部分もかねてより力を入れてきたところでございます。今回、特にサービス計画の中では、各館にその取組や工夫をお願いしたところでございます。

○教育長 よろしいですか。

ほかに何か御質問等、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 ありがとうございます。では、質疑を終了させていただきます。

ほかに御意見、御質問がなければ、報告4の質疑を終了します。

◆ 報告 5 その他

○教育長 次に報告5、その他ですけれども、事務局のほうから何か報告事項ありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 ありがとうございます。

◎ 閉 会

○教育長 では、以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会とさせていただきます。

午後 3時10分閉会